

事例1 SNSに出てくるダイエット広告に惹かれ、タップすると、無料メッセージアプリへの登録を促され、薬剤師を名乗る人とやり取りが始まった。「1か月で10キロ絶対痩せる。リバウンドはない」と、勧められるまま痩身茶と足の裏に貼るパッチの購入を決め、代引きで8万円支払った。その後、「それだけでは痩せない」と10万円分のサプリメントなどの購入を次々と勧誘され困惑している。

事例2 SNSのダイエットトレーナーの広告をきっかけに、個人名の相手とメッセージを交わし、痩せるお茶を代引き6万円で購入したが、頼んでいない「痩せるパッチ」が同梱されていた。問い合わせると「あなたはモニターなので追加商品だ。費用を支払うように」と言う。モニターになった覚えはない。支払いたくない。

SNS上のダイエット関連の広告をタップしたところ無料メッセージアプリの登録へ誘導され、無料メッセージアプリ上でダイエット効果を謳う商品の勧誘を受け、購入後に次々と不要な商品を勧められるトラブルが起きています。頼んでいない商品が届き代金を請求された、個人情報伝えていて不安といったケースもあります。

また、メッセージで返金について尋ねても自動応答のような外的な返事が来る、電話をしても出ないなど不誠実な対応をされたという相談も寄せられています。

消費者へのアドバイス

無料メッセージアプリの相手の言うことを鵜呑みにせず、少しでも不審に思ったら購入は控え、相手と連絡を絶つことも考えましょう。

- 相手(事業者情報)は「会社概要」や「特定商取引法に基づく表記」を参照して、架空や実在企業をかたった偽者ではないか確認しましょう。
- 体重の増減は個人の食や運動などの生活習慣に左右される不確定なものです。「〇〇だけで痩せる」などの簡単に痩身効果が得られるような説明や、「絶対痩せる」「リバウンドしない」と断定して言うような勧誘には注意しましょう。



白岡市消費生活センター

困ったら、消費生活センターに相談

相談日 月・火・水・金曜日(祝日を除く。)
時間 午前10時～正午、午後1時～3時
会場 市役所商工観光課内
問合せ ☎080(9205)0678



外国人のための書道体験教室

外国のかたといっしょに書初めをしませんか

日時 ▶ 令和8年1月25日(日曜日)
 午前10時～午後1時
 (受付▶午前9時45分)

場所 ▶ 中央公民館 1階学習室2

参加費 ▶ 300円(教材費)

持ち物 ▶ 手ふきタオル

定員 ▶ 20名(先着順)

申し込み ▶ 令和8年1月16日(金曜日)までに電話で
 作品は白岡駅市民ギャラリーに展示予定です。



問合せ 地域振興課市民協働担当

※本事業は白岡国際交流会に委託しています。

日本語教室開催予定表

日本語にお困りの外国人を対象とした教室です。参加しませんか？

12月 December						
SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
	1	2	3	④	5	6
⑦	8	9	10	⑪	12	13
⑭	15	16	17	⑱	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

開催日時 ▶ 木曜日・日曜日
 午前10時～11時30分

費用 ▶ 無料
場所 ▶ 中央公民館
予約 ▶ いりません

